

「定期購入トラブルに注意」

～最終確認画面をきちんとチェック!～

確認の
ポイント

- ①商品の数量、商品の価格(2回目以降の価格も)、支払総額は明記してあるか。
- ②支払方法は自分で選択したものが記載されているか。
- ③申し込みのキャンセル、返品や解約の条件などが顧客が見つけやすい位置に表示してあるか。

お申し込み内容

【サプリメント定期購入コース(5回お届け)】

商品価格	初回	500円 (税込)
	2回目	4,500円 (税込)
	3回目	4,500円 (税込)
	4回目	4,500円 (税込)
	5回目	4,500円 (税込)
送料(1回あたり)		500円 (税込)

※ 1か月一回発送(各回2本)
⇒ 5回合計10本のお届けです。

① 初回お支払額
(初回の商品価格及び送料) 1,000円(税込)

2～5回目の各お支払額
(2回から5回目の商品価格及び送料)
5,000円(税込)

5回分のお支払総額 21,000円(税込)

お支払方法

※クレジットカード払い(一括)
毎月一回分(商品価格と送料の合算額)のお引き落とし

お支払い方法の変更はこちら

変更

ご注文完了後のキャンセル・返品・解約について(重要)

- ・ご注文完了後2時間以内であればウェブサイトのマイページ内での手続きで**キャンセルが可能**です。
- ・商品到着後**7日以内であれば返品が可能**です。(ただし不良品の場合を除き返送費用はお客様ご負担)
- ・契約期間の途中で**解約される場合**は、商品発送の5日前までにマイページ内での手続きを行っていただくか、以下に記載の電話番号へご連絡下さい。商品発送の5日前であれば、お客様に費用負担が生じることはありません。

※解約手続き用の電話番号 ☎03-111X-222X

重要です!!

最終確認画面はスクリーンショットで
保存しておきましょう!

困ったときは
消費者ホットライン188番へ
電話してください!

水回り修理「950円～」のはずが…



トラブル事例

トイレ修理で「950円～」のネット広告を見て依頼したら、次々修理を追加され、最終的に55万円になった。あまりに高額で納得できない。

アドバイス

- ・インターネット上の広告の金額表示をうのみにしない。
- ・契約を急かされる、次々と高額な作業を提案される場合は作業を断る。
- ・料金や作業内容に納得できない場合は、その場で支払いをしない。
- ・事業者とトラブルになった場合は消費生活センターに相談を。

借金でお困りではありませんか？

「借金に関する無料法律相談会」を開催します。



借金を重ねて多重債務に陥ると、個人の知識や努力だけでは解決がとても難しくなります。できるだけ早く法律の専門家に相談するのが解決への近道です。

例年、9月から12月は「多重債務者相談強化キャンペーン」期間となっており、多重債務に特化した無料相談会を行います。置賜地域の日程・会場は下記のとおりです。ご希望の方は各実施機関にご予約下さい。※ご予約は各回前日の13:00までです。

11月27日(月) 10:00~12:00 長井市役所市民相談センター (☎ 0238-82-8008)

11月28日(火) 10:00~12:00 南陽市役所 (☎ 0238-40-8255)

11月29日(水) 10:00~12:00 置賜消費生活センター (☎ 0238-24-0999)

11月30日(木) 18:00~20:00 米沢市消費生活センター (☎ 0238-40-0525)

11月・12月の消費生活法律相談

11月 9日(木) 13:30~15:30
12月 7日(木) 13:30~15:30

※弁護士が無料でアドバイス(30分)
※電話で事前予約をお願いします

置賜消費生活センター

〒992-0012
山形県米沢市金池7-1-50
(置賜総合支庁1階)

電話: 0238-24-0999
FAX: 0238-26-6072